

大阪母子医療センターにおける競争的研究費等への応募資格等に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、「大阪母子医療センターにおける公的研究費等の取扱いに関する規程」第9条に基づき、大阪母子医療センター(以下「センター」という。)に在籍する研究者等に対する競争的研究費等への応募に係る承認手続き及び研究費応募資格の付与に係る手続きについて定める。

(定義)

第2条 この要領において「競争的研究費等」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 文部科学省科学研究費補助金・学術研究助成基金助成金
- (2) 厚生労働科学研究費補助金
- (3) 国立研究開発法人日本医療研究開発機構研究費
- (4) その他、国、独立行政法人、民間団体等から獲得した競争的研究費

(応募資格)

第3条 センターにおいて、競争的研究費等に応募できる者は、次の各号の要件を全て満たす若しくは了承する者とする。

- (1) 研究活動を行うことを職務に含む者として所属する、センターの常勤職員もしくはセンターのみと雇用関係にある非常勤職員であること。
- (2) センターにおいて、研究活動に実際に従事していること。(研究の補助のみに従事している場合は除く。)
- (3) 応募要綱等に定められている応募資格を満たしていること。
- (4) 競争的研究費等が交付された場合は、その研究活動をセンターの活動として行うこと。
- (5) 競争的研究費等が交付された場合に、センターに研究費の管理を委任すること。

2 前項第1号を満たさない非常勤職員等、または、申請しようとする研究課題の研究期間中に離職することが明らかな職員(以下「応募希望者」という。)が、競争的研究費等に応募を希望する場合は、事前に、研究応募資格付与申請書(別紙様式1)(以下「付与申請書」という。)により、応募資格の付与を申請し、承認されなければならない。

(応募資格付与手続き)

第4条 応募希望者は、自らが前第3条第1項第3号の規定を確認の上、付与申請書を作成する。自ら、当該競争的研究費等への応募、採択後の研究遂行等に関する管理及び監督の責任を負う常勤職員(以下「受入責任者」という。)を定め、当該受入責任者に付与申請書を提出する。

2 受入責任者は、提出された付与申請書を確認し、自らの責務を承諾した場合は、付与申請書に記入・署名し、臨床研究支援室を通じて、研究公正委員会に提出する。

3 研究公正委員会は、提出された付与申請書等により、応募資格付与の可否を審査し、委員全員一致により応募資格の付与を承認する。

(責務)

第5条 応募資格を付与された応募希望者は、センターの定める手順に沿って、応募資格を付与された競争的研究費等に応募することができる。

2 採択された場合は、大阪母子医療センターにおける公的研究費等の取扱いに関する規程等、地方独立行政法人大阪府立病院機構の諸規程及びセンターの諸規程を遵守の上、研究費を管理、執行し、また、研究者としての責務を果たすものとする。

3 応募希望者が、前第2項に従わない場合や、付与申請書に記載された内容と事実に乖離があることが判明した場合は、研究公正委員会は、審議のうえ、付与した応募資格を取り消すことができるものとする。既に採択された後に応募資格取り消しとなった場合は、受領した競争的研究費等は資金交付元へ返還することとする。

(承認手続き)

第6条 前第3条第1項に定める応募資格を有する者及び、第4条に定める応募資格を付与された者が競争的研究費等に応募しようとするときは、「競争的研究費応募伺」（別紙様式2）により総長並びに自らの所属長の了承を得るものとする。

2 総長自らが競争的研究費応募に係る推薦書を作成した場合等、総長が了承する場合においては、「競争的研究費応募伺」の提出は省略できるものとする。

(事務)

第7条 当規程に定める手続きに関する事務は、臨床研究支援室において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、競争的研究費等の応募資格付与に関し、必要な事項は研究公正委員会が別に定める。

附 則

この規程は、令和4年3月31日から施行する。

(別紙様式1)

(元号) 年 月 日

研究公正委員会 御中

申請者	所属・職名	
	氏名(自筆)	
	連絡先	

競争的研究費応募資格付与申請書

競争的研究費への応募を希望しますので、応募資格を付与くださるようお願いします。

1. 応募予定の研究課題について

研究費種目	<input type="checkbox"/> 文部科研費 <input type="checkbox"/> 厚労科研費 <input type="checkbox"/> AMED <input type="checkbox"/> 民間助成金 <input type="checkbox"/> その他(具体的に)
研究種目 (例 基礎研究C)	
研究テーマ (課題名)	
立場	<input type="checkbox"/> 研究代表者 <input type="checkbox"/> 研究分担者(研究代表者 所属・氏名)

2. 研究者登録及び競争的研究費応募にあたる確認事項について

競争的研究費等に伴う応募資格の停止処分を受けたことはありません
当該研究を遂行するための環境は既に整っており、課題採択を理由に環境の改善等を求めません
本務先(予定を含む)より、センターで研究活動を行うことに対して承諾を得ています
センターで特別研究員の職位を得ています(医療職としてのみの契約は不可)
大阪母子医療センターにおける公的研究費等の取扱いに関する規程第11条に定められた当センターの研究者としての義務を果たします
センターに常時いないことを理由に、競争的研究費の執行や監査等に際して、特別な配慮はされないことを承知しています
定期的に連絡し、研究遂行、研究費執行の責務を果たします
研究費で購入した物品や備品を本務地等センター外へ持ち出しません
センターへの来院旅費を獲得した研究費で精算することを求めません
研究費への応募資格は永続的でないことを理解し、応募の都度、申請いたします
競争的研究費で雇用されていません
大学院等の学生ではありません

3. 受入責任者の責務について(この項は、受入責任者自身が記入してください。)

	当該研究課題を遂行するための環境は既に整っていることを確認しました
	申請者が研究費で購入した備品や物品は、センター内で確実に管理します 申請者不在時は、その管理責任が、受入責任者にあることを承知しています
	申請者とは常に連絡が取れる体制にあり、研究費の執行や研究者としての責務等について、掲示板にアップされたり、配布されたりした連絡事項がある場合は、受入責任者が周知する義務を負うことを承知しています
	申請者の研究推進、研究費の執行については、申請者に対して受入責任者が責任をもち、監督できる環境が整っています
	申請者がやむを得ない事情により、監査の対応ができない時は、受入責任者が代わって対応することを承知しています

4. 申請者が、1の研究課題をセンターにおいて応募しなければならない理由について

センターとの関係性や申請者の研究実績など具体的に記入ください。

(この項は、受入責任者が記入してください。)

--

受入責任者	所属・職名	
	氏名(自筆)	

事務局使用欄

申請者の研究応募 資格の付与	研究公正委員会 確認日
承認・却下	

(別紙様式2)

所属長印

競争的研究費応募伺

下記競争的研究費に新たに応募してよろしいか。

研究者の立場 : 研究代表者 研究分担者

研究費種目 : 文部科研費 厚労科研費

AMED その他 ()

※ 研究計画書を添付のこと

〈確認事項〉

チェック欄	確 認 事 項
	私は、応募するにあたり、所属長の了承を得ました
	私は、いかなる教育機関においても学生の身分（社会人学生を含む）を持っていません
	当該研究費を用いて行った研究成果を公表する際は、コンプライアンス推進責任者若しくはコンプライアンス推進副責任者又は所属長の承認を得なければならないことを理解しています
	当該研究費を用いる研究にあたっては、研究データは確実に管理し、その保管場所等につき、求めに応じて報告する義務があることを理解しています

(元号) 年 月 日

氏 名 印

(自署の場合は押印不要)